

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価			⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価	
				指標	目標値 (H31)	実績値 (H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見
I-1-1	6次産業化の促進【既存】	産業振興課	<p>【施策内容】 国、県、関係機関と連携し、技術支援や農産物生産者と食品産業事業者、販売事業者とのマッチング機会づくりやその連携による新商品の開発等を支援し、6次産業化を促進します。</p> <p>【主な取り組み】 ◆6次産業化に向けた特産品の開発・PR ◆新たな産業開発の推進など自立した取り組み、活動への支援</p>	指標① 6次産業化事例数(新規)	2	1	件	町内の農家がエゴマ油の販売を開始、農業者自身で直売のほか産直でも販売、町もふるさと納税の返礼品にラインナップして支援。次年度も取組み農家が増加する予定。	農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっている。その中で、6次産業化が目指すところとして、農業者の所得向上があり、農産物等の生産コストの削減や農産物等の付加価値を高める取り組みが求められる。そのためには、農業従事者や食料品加工・販売業者、研究機関等が連携し取り組みを進めることが重要である。エゴマの栽培についてはこの地域に合った栽培体系の構築および収穫までの天候(特に台風)が引き続き課題であり、エゴマ油の販売についても売り先の確保及びPRが必要である。	地方創生に効果があった	事業の継続	0	0	
I-1-2	ICTを活用した農畜産業の活性化および新規就農の促進【新規】	産業振興課	<p>【施策内容】 既存農家や県やJA等と連携し、ICTの活用による農畜産業の省力化・効率化を図るとともに、新規就農に対するノウハウを享受することで農畜産物の生産力の向上および新規就農者の増加につなげる。</p> <p>【主な取り組み】 ◆ICTを活用した農畜産業振興に向けた検討 ◆ICTを活用した農畜産業振興補助事業(モデル事業) ◆ICTを活用した農畜産業振興実践説明会</p>	指標① 新規就農者数	延べ2	延べ4	人	伊勢農協において「あぐりん」イチゴの研修施設が稼働、場所は伊勢市だが玉城町も利用できるよう調整を行った。イチゴの栽培で地域おこし協力隊を募集し、ふれあい農園で就農を開始した。地域おこし協力隊(イチゴ) 実績 1名	農家やJA、県と連携し玉城町のイチゴ産地維持・発展につながる計画をつくる必要がある。	地方創生に効果があった	事業の継続	0	0	
I-1-3	農畜産物の高付加価値化とブランド力の強化【新規】	産業振興課	<p>【施策内容】 玉城産豚をはじめ、かおり野(イチゴ)、次郎柿(柿)等の町内の多彩な農畜産物に対して、農家やJA、研究機関、企業等と連携し、農畜産物に関する先端技術を取り入れることで高付加価値化やブランド化、生産量の向上、農家所得の向上につなげる。また、それら取り組みや事業成果を他の農家や商品販売業者にPRしていきます。</p> <p>【主な取り組み】 ◆農畜産技術の向上やブランド化に向けた研究会の設置・運営 ◆高品質化とブランド化に向けた新規事業計画の策定 ◆農畜産物のPR 事業(郷土料理や新食文化の創出・イベント出店を含む)</p>	指標① 事業実施件数	2	1	件	地方創生加速化交付金を活用し玉城産豚の高付加価値化やブランド化事業で開発した熟成肉の定期販売およびPRの実施。	高品質な農畜産物の生産をするための研究や技術の向上を進めると共にブランド化、高付加価値化を強化するための強みの分析やそれを生かしたPR、販売戦略が必要である。	地方創生に効果があった	事業の継続	0	0	
I-1-4	地域ブランドの認定制度の構築【既存】	産業振興課	<p>【施策内容】 優れた町内特産品等の地域ブランド認定により、本町の農畜産物の認知度や玉城町の知名度の向上を図るとともに、事業者間の連携によるブランド価値の向上を図る取り組みを促進するために、地域ブランドの認定制度の構築を行います。</p> <p>【主な取り組み】 ◆地域ブランド認定制度の構築(地域ブランドの定義・認定基準の設定・評価の仕組みづくり等)</p>	指標① 地域ブランド認定数	延べ5	0	件	地域ブランド確立に向けた取組として町内飲食店が玉城町の食材を使ったメニューを「たまきグルメ」として提供した。	個々の品質向上の取組は行われているが、なかには店舗の閉鎖やメニューがなくなっているものがあり現状維持は困難である。	地方創生に効果なかった	事業の継続	0	0	
I-1-5	広域連携した特産品のPR【新規】	産業振興課	<p>【施策内容】 三重県南部地域13市町やサニーロードを通じた連携事業を行っている3町(玉城町、度会町、南伊勢町)において、ふるさと納税に対する広域連携を図ります。納税者(寄付者)に対して、広域での受付・事務制度の導入や連携した特産品のPRを進めます。</p> <p>【主な取り組み】 ◆(仮称)広域連携ふるさと納税推進事務局の設置 ◆広域連携による特産品のPR</p>	指標① ふるさと応援寄付金件数	10,704	5,563	件	三重県南部活性化基金を活用し南部13市町の広域連携でふるさと納税を通じた各市町の魅力、特産品等のPRを行った。サニーロードで繋がる3町(玉城町、度会町、南伊勢町)合同でイベント等に参加し誘客及び特産品等のPRを行った。	町内間及び広域での事業所等民間の連携が必要である。官民一体となったPR等できる気運の醸成、環境整備。各市町間での温度差 認識の深さが異なる。三重県と市町の役割の明確化。	地方創生に効果なかった	事業の継続	0	0	
I-2-1	玉城町の地域資源を活用した起業促進および町外からの起業者誘致【新規】	産業振興課	<p>【施策内容】 首都圏や中部・関西地域の都市部に在住している起業希望者に対して、ビジネス創出に対する支援を行います。また、起業希望者と起業支援に関係する機関(金融機関、ベンチャー支援企業等)とのマッチングを行います。</p> <p>【主な取り組み】 ◆起業支援策の導入・実施 ◆起業に向けたマッチング機会の創出 ◆企業、起業者の情報・魅力発信</p>	指標① 新規起業数(起業家の誘致含む)	1	4	件	創業支援セミナーを5回開催し、8名(延べ29名)の参加があった。伊勢志摩地域産業活性化協議会において、三重県外資系企業誘致セミナーに参加。	創業者に対する支援策の拡充が課題である。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	0	0	

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価			⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価		
				指標	目標値 (H31)	実績値 (H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見	
I-2-2	近隣市町と連携した企業・事業所内新入社員研修および経営者課題解決支援【新規】	産業振興課	【施策内容】 近隣市町と連携し、首都圏で開催されている最新のビジネスセミナーを玉城町において通年で開催し、近隣市町の企業・事業所の活性化につなげます。なお、研修プログラムは若手社員や経営層等のターゲットを絞ったセミナーを開催し、若者の離職率の減少や企業・事業所収益の向上につなげます。 【主な取り組み】 ◆新入社員研修および経営課題解決等のビジネスセミナーの開催	指標①	セミナー開催数	1	5	回	平成28年度に策定した「玉城町創業支援計画」を基に商工会と連携し、創業支援セミナーを開催した。	創業支援策等の認知度がまだ低く、更なる周知が必要である。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	国の施策と併せ町内の事業所へ制度の周知を行い商工会と連携し進める。	0	0
指標②	-	-	-	-											
指標③	-	-	-	-											
I-2-3	優良企業の立地促進と起業支援による新規雇用の創出【既存】	産業振興課	【施策内容】 積極的な企業誘致(誘置)活動を展開するとともに、町内企業の拡張支援、起業支援を行い、新たな雇用の創出を図ります。 【主な取り組み】 ◆町内企業との交流・意見交換の実施 ◆起業支援策の導入・実施	指標①	新規起業数(起業家の誘致含む)	1	4	件	伊勢志摩地域産業活性化協議会において、三重県外資系企業誘致セミナーに参加した。創業支援セミナー5回を開催し、8名(延べ29名)の参加があった。	創業者に対する支援策の拡充が課題である。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	令和元年度も創業支援セミナーを開催。引き続き伊勢志摩産業地域活性化協議会にて企業誘致等の取組を行う。	0	0
指標②	-	-	-	-											
指標③	-	-	-	-											
I-2-4	農工商連携の支援【既存】	産業振興課	【施策内容】 商工会、玉城平成工業会、農業関係団体等との意見や情報交換に努めるとともに、町内外に町の産業を発信するため、農工商が連携したイベント等の開催を支援します。 【主な取り組み】 ◆商工会、玉城平成工業会、農業関係団体等との意見や情報交換 ◆町内外に町の産業を発信するための事業等の支援	指標①	農工商の連携事業数	6	4	件	11月に玉城ええやんまつりと称し農・商・工一体の総合イベントを開催 約5,000人の来場者があった。 桜まつり	事業所等の参画意識がまだ低く、受け身であるため、自分たちで機運を盛り上げようとする積極性が求められる。機運があがれば、自主的な運営組織の設立、支援が実現可能となる。	地方創生に効果があった	事業の継続	農・商・工一体となり玉城町の魅力として発信および発展を目指していく。	0	0
指標②	-	-	-	-											
指標③	-	-	-	-											
I-2-5	商工会の指導力向上への支援、商工会との連携強化【既存】	産業振興課	【施策内容】 商工会等が取り組む経営改善普及事業を支援するとともに、意欲のある中小企業等に対し、その課題に応じた指導を適切に行うよう、商工会等の指導力の向上を支援します。また、常に産業振興に係る課題等を把握し、迅速かつ有効な対応を検討するために、商工会との積極的な意見交換、情報共有を図ります。 【主な取り組み】 ◆商工会との定期的な情報交換、交流会等の実施 ◆商工会における経営改善普及事業への支援 ◆地域の活性化促進の事業支援	指標①	経営指導員等の相談件数	1,300	1,567	件	経営改善普及事業における事業費や人件費に対して補助を行っている。	中小・小規模事業所における売上の減少、担い手の不足、経営層の高齢化。	地方創生に効果があった	事業の継続	経営改善普及事業に継続して補助を行っている。	0	0
指標②	商工会との定期的な情報交換の実施回数	2	2	回											
指標③	-	-	-	-											
II-1-1	民間交通とタイアップした公共交通の充実【充実】	保健福祉課	【施策内容】 元気バスのバス停の追加等の見直しを行い、利便性の向上を行い利用者の増加をめざします。また、交通安全の観点から運転に不安を感じている高齢者の運転免許の自主返納を促します。さらに、民間バスと連携した公共交通体系の構築に努め、地域内外の利便性の向上に努めます。元気バスの形態を活かした新たな利用者のニーズの把握に努めるとともに、元気バスのさらなる活用に向けた運行形態の検討を行い、地域公共交通としての利便性を向上させます。 【主な取り組み】 ◆元気バスの運行 ◆運転免許自主返納の推進 ◆「元気バス」と連携した公共交通体系の構築(民間バスと連携した町外への乗り継ぎ)	指標①	元気バスの年間利用者数	28,500	24,165	人	・地元区長等の要望を受けて、バス停の追加及び変更を行い、利便性の向上を図った。 ・元気バス利用者に高齢者等運転免許自主返納制度を周知し、事業推進を図った。(利用者8名) ・ふるさと納税をしていただいた町外の寄付者に対し、1年間元気バスを無料で利用できる仕組みを構築した(8名(県外)の登録があり、うち1名が利用)。また、町外の寄付者がたくさん訪町してくれるよう、町内の観光名所を新たにバス停に登録し(202箇所)、利用促進を図った。 ・「元気バス」と連携した公共交通体系の構築は既になされている。	・バス停の追加等を行い利便性の向上に日々努めているが、利用者数があまり増えない。 ・高齢者の移動手段の1つとして元気バスの利用促進について地域ケア会議で検討を行った。元気バスの利用についての登録の方法や利用方法について広報たまき3月号にチラシを挟み込み、ケーブルテレビの知っとく納得で周知啓発をおこなった。チラシの挟み込みを行うまでは新規登録者数が月平均10件程度であったが、チラシを配布後は3月の新規登録者数が34件でそのうち広報をみての登録が25名あった。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	・広報紙やケーブルテレビを活用して、元気バスの周知を行い、利用促進につなげる。 ・利用者ニーズを把握するため、アンケートを実施し、事業の見直しを図る。 ・次年度は、元気ですたまきまつりで元気バスについてのアンケートを行い、機会をみて周知啓発を行っていく。	0	0
指標②	-	-	-	-											
指標③	-	-	-	-											
II-1-2	近隣市町と連携しJR東海への要望の継続【既存】	総務政策課	【施策内容】 鉄道の利便性向上に向けて、三重県および関係市町と連携して、鉄道事業者等に働きかけるとともに、一層の利用促進に努めます。 【主な取り組み】 ◆関係市町と連携して県への鉄道の利便性に対する要望(JR参宮線の複線電化の早期着手、快速みえ等の運行回数の増加等)	指標①	田丸駅の乗降者人数	200,000	-	人	平成30年度はJRに対して以下の要望を行った。 ・快速みえ号の田丸駅の屋間停車及び増便 ・田丸駅南(裏)側の改札口 ・通勤通学に配慮したダイヤ改正 また、田丸駅バリアフリー化について協議を行った	・参宮線部会をはじめ、町単独でも継続した要望活動を行い、実現に向けていく必要がある。 ・田丸駅の老朽化ともなう安全対策が懸念事項である。	地方創生に効果があった	事業の継続	・玄甲舎や田丸城址などの歴史文化遺産を活用し、田丸駅も巻き込んだ地域活性化を進めることで乗車人数の増加を図る。 ・駅舎の保存・活用を含めた協議を継続して行っていく必要がある(財源の確保も併せて検討)。	0	0
指標②	-	-	-	-											
指標③	-	-	-	-											

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価			⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価		
				指標	目標値(H31)	実績値(H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見	
Ⅱ-2-1	良好な生活空間や自然・歴史的景観の形成【既存】	教育委員会	<p>【施策内容】 個性豊かで魅力あるまちなみを保つため、景観の整備・保全に努めます。また、本町の特徴である自然環境や田園環境の保全・活用を図るとともに、眺望ポイントからの魅力的な景観や沿道景観等を維持できるよう、開発および建築への指導を強化します。歴史的資源や歴史的まちなみが残る地域においては、歴史的資源等の修景を行うなど、歴史的景観の保全・修景を図ります。</p> <p>【主な取り組み】 ◆良好な景観の保全 ◆歴史的まちなみの保全</p>	指標①	「計画的にまちなみや景観が整備されていること」の満足度	30	-	%	建物の改修を終えた町指定文化財「玄甲舎」は、金森邸居宅の撤去とともに庭園を整備し、一刻も早い文化財の利活用を目指します。	<p>「玄甲舎」の見学や各種イベント開催等、施設を利活用していくうえで適正な使用料および空調代の設定する。田丸城跡において過去の調査成果が滞っているため、整理が必要。根拠資料としてまとめる。</p>	地方創生に効果があった	事業の継続	「玄甲舎」が末永く活用されるよう、庭園および外構の整備については、地域づくり推進室と協議のうえ方向性、品質を共有し進める。田丸城跡の国指定については、県から国へ具申することになるため、目指す姿や指定の範囲等、田丸城跡整備検討委員会および三重県と協議を重ねる。	0	0
指標②	-	-	-	県指定史跡田丸城跡は、平成29年度に被災した法面や土壁の復旧を完了し、今後は崩落した石垣の修復に着手します。	0	0									
指標③	-	-	-	田丸城跡を国指定に向け動き出します。文化財価値の向上のため根拠資料の収集および、景観の保全・修景に取り組み等本気度を高めたPRIに努めます。	0	0									
Ⅱ-2-2	地域との連携による防犯活動の促進【既存】	税務住民課	<p>【施策内容】 住民・関係機関・団体等と連携し、公共施設・スーパー、通学路および人の集まる場所での見守り活動や各種パトロール活動を促進します。</p> <p>【主な取り組み】 ◆青色回転灯車による防犯パトロール ◆子ども安全パトロール ◆住民等による自主的な防犯活動への支援</p>	指標①	刑法犯認知件数	110	63	件	3人を1グループとし11班体制で延べ44回の巡回を実施した。(1グループ当り年4回)その他、警察協助力員による巡回を延べ15回実施した。	生活安全推進協議会委員の委嘱(PTA役員との選出が5月末となるため)が毎年遅れるため、4月5月は活動が出来ない。このため、4月5月は警察協助力員のみで巡回を実施している。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	生活安全推進協議会のメンバーに保育所の保護者、安全パトロール員、保健福祉課職員など新たに加えて、町内の防犯対策、安全見守り体制を強化する。	0	0
指標②	-	-	-	年間を通して、児童生徒のテスト期間前後や長期休暇の前夜、祭りや式典などの催し日を中心に巡回を実施し、子供たちの安全や住民等への防犯意識を高めることを目的に実施している。	0	0									
指標③	-	-	-	成果としては、昨年比で窃盗総数、乗用車盗数、非侵入窃盗がいずれも減少し、それに伴い刑法犯総数も20件減少(延べ63件)した。	0	0									
Ⅱ-2-3	「玉城町地域防災計画」に基づく防災活動の推進【充実】	総務政策課	<p>【施策内容】 平成27年度に策定した「玉城町地域防災計画」に基づき、住民の防災意識の向上や自主防災組織と連携した地域防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりや災害予防が進んだまちづくりをめざします。</p> <p>【主な取り組み】 ◆防災意識の高揚に向けた啓発 ◆防災設備の充実 ◆災害予防の推進</p>	指標①	自主防災組織数	10	8	団体	防災技術指導員を雇用し、自治区等防災講話を実施し、個人及び地域の防災意識の高揚が図られたと考える。	新たに1地区(南新町)の自主防災組織が結成され、合計8組織となったが、同様の取組を実施している自治区もあり、引き続き組織化に取り組むとともに、結成済み組織強化を図る必要がある。	地方創生に効果があった	事業の継続	引き続き防災講話等により、自助・共助に対する意識高揚を図り自主防災組織の結成に向けて取り組む。また、校区別避難訓練を実施し、住民による避難所運営を目指す。浸水対策としても、危機管理型水位計の増設を計画する。また、南海トラフ地震ガイドラインを踏まえた地域防災計画の改定を行うとともに、受援計画等の策定を行う。	0	0
指標②	-	-	-	また、前年度の量水標に加え、平成30年度に河川監視カメラ3台及び危機管理型水位計1基を設置した。	0	0									
指標③	-	-	-		0	0									
Ⅱ-2-4	Uターン者を対象とした奨学金返済補助制度の検討・導入【新規】	産業振興課	<p>【施策内容】 奨学金を受給している玉城町出身の首都圏等在住予定者に対して、Uターンをした場合に奨学金返済の補助を行うことで、若者の転入増加を図ります。なお、対象者は日本学生支援機構等の国の奨学金制度を利用し、首都圏の大学等へ進学する高等学校卒業生に対して実施します。</p> <p>また、制度利用者に対して、Uターン意向を高められる機会・場づくりに努めます。</p> <p>【主な取り組み】 ◆Uターン応援奨学金返済補助制度の検討および導入</p>	指標①	Uターン応援奨学金返済補助制度利用者数	5	1	人	平成30年度当町単独事業は実績なし。(三重県で実施している「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還事業」について実施内容・活用状況について聴き取りを行った。)現状は、県全体でH28 16人、H29 14人、H30 13人の認定学生がいる。制度開始から助成初年度はH33年度となり、まだ助成には至っていないが、町内出身の学生は、H28が1名、H29が3名、H30が1名の利用者がいる。	高卒後の進学者のうち8割は県外流出組となる。県の現行制度は一定の評価がある中で要件の見直しも必要で、定住を図るための施策(住居・就業先など)を合わせて行うことが必要。	地方創生に効果があった	事業の継続	県の制度は令和元年度までとなるが、振り返りでは一定の成果は出ているとして、国の給付型奨学金とあわせ継続を検討させたい。	0	0
指標②	-	-	-		0	0									
指標③	-	-	-		0	0									
Ⅱ-2-5	玉城町の魅力プロモーション【新規】	総務政策課	<p>【施策内容】 まちの魅力を集約した魅力情報ツールの作成や、大学や住宅関連業者等への情報発信を行います。また、町職員に対して、効果的・戦略的な地域情報の発信やプレスリリースの仕方について研修を行い、町職員全員がプロモーターとして活動できるようにします。</p> <p>なお、これら取り組みについては、地域おこし協力隊制度等を利用し、専門的なノウハウをもつ人材の確保・活用により進めます。</p> <p>【主な取り組み】 ◆まちの魅力プロモーションにおける地域おこし協力隊の受入および活用(地域おこし協力隊による活動イメージ) ◇プロモーション営業活動 ◇魅力情報ツール・商品の作成 ◇町職員へのプロモーター研修の実施 ◇メディアプロモーションの推進</p>	指標①	地域おこし協力隊が開発したプロモーション事業数	延べ5	0	事業	平成30年度は産業振興課において、イチゴ分野にて1名協力隊を採用(H31.2月から)し、SNS等で日々の活動や町の魅力をPRしている。	町の求める人材と応募者のマッチングが大切である。また、受入れ体制の充実を図る必要がある。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	令和元年度も引き続き協力隊の募集を行う。募集時期と応募者のタイミングでマッチングが左右されるため粘り強く募集を行っている。 ・PR・ブランディング事業に関しては地方創生推進交付金事業で玄甲舎の利活用を含めた町のプロモーションを実施していく。	0	0
指標②	-	-	-		0	0									
指標③	-	-	-		0	0									
Ⅱ-3-1	郷土愛の醸成(郷土愛醸成プログラム・キャリア形成プログラムの実施)【充実】	教育委員会	<p>【施策内容】 玉城町への郷土愛を玉城町内の小・中学校の児童・生徒に育ませるため、玉城町をよく知る地域の方々に講師役・推進役を担っていただき、玉城町の自然・歴史・産業等を学ばせるとともに、地域資源の活用策や課題の共有を図り、玉城町への理解を深めます。また、キャリア教育においても、地域の企業、事務所等に依頼し、職場体験を充実させ必要なスキルの育成に努めます。</p> <p>【主な取り組み】 ◆郷土愛醸成プログラム・キャリア形成プログラムの実施</p>	指標①	将来玉城町に住みたいと思う割合(中学生)	70	-	%	・地域の方の協力による講話や田畑における農業体験により、玉城町の自然・歴史・産業等の学習を継続実施(各小学校)。 ・小学校からの要請により、遠足時における城山の来歴説明や、学校へ向う際の歴史講話を実施。 ・中学校においては、地域の企業や事業所等の職場体験を通じて、職業についての基礎的な知識と技能、勤労の必要性を学ぶことで、将来の進路を選択する能力を醸成(中2)。	歴史文化遺産の活用方法。	0	事業の継続	継続実施。 石垣・玄甲舎等の歴史文化遺産を整備し、その魅力を授業を通じて伝えることで郷土愛を醸成。 玉城町の歴史的偉人の業績を児童・生徒に伝え、更なる郷土愛の醸成を図る。	0	0
指標②	-	-	-		0	0									
指標③	-	-	-		0	0									

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価			⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価	
				指標	目標値 (H31)	実績値 (H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見
Ⅱ-3-2	保・小・中のつながりある育ちと学びの深化・共有【新規】	保健福祉課	【施策内容】 ICTを活用した学習教材を活用するとともに、各保育所、小・中学校同士における学習内容を共有し、つながりのある育ちと学びを充実させます。また、町内の保育所と小・中学校が連携し、子どもの学びの連続性と一貫性を保証するための連携プログラムや地域資源を活用した学習プログラムの開発、発達や学びの課題や方向性を共有できる機会づくりに努めます。 さらに、保育所園児、小学校児童、中学校生徒を対象としたライフステージに応じた地域学習(玉城町の地域資源等について学ぶ機会)や郷土愛の醸成に向けて、副読本の見直し・作成や新たな地域学習等の提供に努めます。 【主な取り組み】 ◆ICTを活用した学習の充実と共有(デジタル教科書を活用した授業等) ◆保育所・小学校連携に向けた連携プログラムの作成 ◆小学校・中学校連携に向けた教育課程の作成 ◆副読本の見直し・作成や地域学習内容の検討	指標① 将来玉城町に住みたいと思う割合(中学生)	70	-	%	「CLMと個別の指導計画」を毎年全園で実施している。平成30年度から、三重県子ども心身発達医療センター受診のお子さんについても病院の方から計画作成の依頼が来るようになった。少しずつではあるが、保育の中で活用できてきている。初級のワークショップ(研修)についてはほとんどの町の保育士に受け取られてきており、令和元年度も9名の保育士が研修会に参加。	「CLMと個別の指導計画」を毎年全園で実施しており、初級のワークショップについてはほとんどの保育士さんに受けてもらってきているが、まだまだ活用しているというところまでには至っていない。	0	事業の継続	「CLMと個別の指導計画」を年長児を中心に今後も全園で実施していき、子ども心身発達医療センター受診ケースについても保育所と連携し進めていく。 ・保育所の統括主任と、スキルアップ研修に参加し、「CLMと個別の指導計画」が保育所でより活用されるようにしていく。	0	0
Ⅱ-3-3	玉城町の子どもによるPR戦略【新規】	総務政策課	【施策内容】 玉城中学校の代表生徒で構成される「玉城ステキ向上委員会 ～玉城、ステキ発見！～」の結果(平成27年度)を踏まえ、玉城町の魅力パンフレット・ポスターの作成等、生徒が主体となった事業立案・実施につなげます。また、「玉城ステキ向上委員会 ～玉城、ステキ発見！～」の継続開催により、子どもの視点による玉城町の魅力の再発掘・再整理やそれら魅力のPR方法の検討を行います。 【主な取り組み】 ◆中学生による魅力PR事業の企画・展開 ◆「玉城ステキ向上委員会 ～玉城、ステキ発見！～」の継続開催	指標① 将来玉城町に住みたいと思う割合(中学生)	70	-	%	平成30年度においては、下外城田地区の宮古・岩出地区において、地域模型作りワークショップおよびまち歩きワークショップを実施し地域の魅力についての話し合いを行った。	小学生の意見を踏まえ、具体的なPR方法の確立が必要である。	0	事業の継続	引き続き下外城田地区において、ワークショップを実施し、地域の活性化につなげる意見交換を実施する。また、他の既存事業(三重テレビ旬感みえ、地方創生推進交付金事業)とのタイアップを検討。	0	0
Ⅲ-1-1	玉城町の地域資源を活用した出会い・結婚支援の充実【新規】	教育委員会	【施策内容】 関係団体や農家と連携し、収穫時期が異なる農作物の収穫等の体験活動を組み合わせながら、通年型・体験型の婚活イベントを企画し、開催します。また、近隣市町と連携した広域での出会い・結婚支援に向けた取り組みを行います。 【主な取り組み】 ◆婚活セミナー・婚活パーティーの実施 ◆通年型・体験型婚活イベントの企画・実施 ◆広域連携による結婚支援事業の展開	指標① イベント等による成婚数	延べ5	延べ1	組	近隣3町が合同で企画し、平成30年度で3年目(1年目は2町合同)を迎える。各地域の特産品を使用した料理を堪能しながら、参加者が会話やゲームを楽しめる出会いの場を提供している。 今後の事業の参考として、参加者の声を聞くとともに、参加者の今後の動向を知るためにアンケート調査を実施している。 平成28年度:参加者33名、カップル成立8組 平成29年度:参加者36名、カップル成立4組 平成30年度:参加者37名、カップル成立4組	晩婚化・未婚化の解消に各種婚活イベントが乱立しているが、広域で開催することによって一定の参加者数が見込まれる。 成立したカップルへ事後アンケートを実施したところ、本格的な付き合いへ発展しているカップルはいなかった。	地方創生に効果があった	事業の継続	出会いの場を与えることと併せ、地域の魅力をPRしていくことで参加者に一層の興味を持ってもらう。 イベント開催によるカップル成立だけでなく、成婚率を高めるため結婚サポート業者の協力を得て展開していく。	0	0
Ⅲ-1-2	出産希望をもつ男女への支援(特定不妊治療費等助成事業の推進)【充実】	保健福祉課	【施策内容】 特定不妊治療費用、一般不妊治療費用の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。また、それら助成制度の周知を図るとともに、不妊で悩む男女に対する相談支援の充実にも努めます。なお、現在実施している助成制度に対して、対象者のニーズに応じた魅力的な助成制度になるように助成メニューの検討を行います。 【主な取り組み】 ◆特定不妊治療費用、一般不妊治療費用一部助成 ◆助成メニューの検討	指標① 制度利用者数	15	12	人	・年度初めに、県内の特定不妊治療指定医療機関および伊勢市内産婦人科等へ受診者に配布していただくチラシを送付した。 ・広報たまきにおいて、助成事業の概要を掲載した。 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 15件 ・一般不妊治療費助成事業 2件 ・不育症治療費助成事業 0件 ・第2子以降の特定不妊治療に係る助成回数追加事業 0件	・申請時に別室にご案内する等、プライバシーの配慮が必要。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	・医療機関から対象者へ周知してもらえるよう、医療機関との連携を図る。	0	0
Ⅲ-2-1	地域子育て支援センター事業の機能強化【既存】	保健福祉課	【施策内容】 子育て中の親に対する不安、悩みについての電話相談および家庭訪問等を継続して実施するとともに、地域子育て支援センターの機能強化を図ります。 【主な取り組み】 ◆親子で一緒に遊べる交流の場づくり ◆子育て講座および育児アドバイザーによる育児相談の実施 ◆ノーバディーズ・パーフェクト(NP)	指標① 子育て支援拠点事業への参加者数	2,950	1,720	人	平成29年度から家庭教育応援モデル事業を県と連携して実施。保護者と関係の見える関係作りとして、家庭訪問を実施(ぶつくすたーと券未交換者訪問、転入者訪問など)したり、講座を実施したりすることで、保護者に家庭教育に関する啓発を行ってきた。家庭訪問を通して、子育て事業の紹介や、保育所についての話、NPへの誘いかけなどができ、その後の関係づくりにつながることができている。講座については、子育てに関する悩みについての話など保護者の方々が聞きたいお話を聞くことができ、どの講座もとても好評で、平成30年度は、4保育所の親子の集いの機会を活用し、3歳児の保護者向けに助産師の話聞いてもらう機会を持った。親子参加の講座(パレト)がきっかけで、参加してくれた保護者がインストラクター養成講座を受けるところまでつながっている。	家庭教育を支援する人材育成については、平成29年度は台風被害の影響もあり実施できなかったが、平成30年度は実施。受講者にはとても好評な内容であったので、令和元年度は参加者をどのように増やしていくかが課題である。参加者を増やし、今、減少している子育てサポーター(NP等の託児をしていただく方)を増やしていく予定。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	・子育て支援拠点事業への参加者数の減少については、赤ちゃん訪問、7か月児相談など顔の見えるかわりを大切に、講座や「にこにこ」への参加を促していく。玉城町に2か所ある児童館で、月2回ずつ「あそびのひろば」を開催したり、NPのグループが子どもと共に集う場として活用されてきているので、今後もPRしていく。 ・家庭教育支援推進事業については、「いのちの授業」などで小中学校での講座の開催を検討中。	0	0
Ⅲ-2-2	妊娠・出産から子育てまで一貫した支援の充実【充実】	保健福祉課	【施策内容】 総合的な母子保健対策を推進するとともに、妊娠期から乳幼児期までのつながりのある支援を実施するために、子育て総合支援室等の関係機関の連携を強化します。また、それら一貫したつながりのある支援を実施する仕組みや拠点づくりとして、「玉城版ネウボラ」の実施に向けた検討を行います。 【主な取り組み】 ◆関係機関との子育てネットワークの構築 ◆「玉城版ネウボラ」の検討・実施	指標① 子育てを楽しんでいると感じている人の割合	85	-	%	・平成29年度から玉城町版ネウボラを実施している。マイ保健師制(地区担当制)を実施し、広報や妊娠届出時にマイ保健師について説明してきた。少しずつ定着し、保健師も担当の児について継続的に関わることで保護者との関係も作りやすくなった。 ・転入家庭については、1歳未満については保健師が訪問し、1歳以上で未入園の児については子育てスタッフが訪問し、状況把握している。 ・年に1回、小中学校の養護教諭と情報交換の場を設定し、思春期教育について話す機会を持った。	・保健師の業務の異動もあり、マイ保健師が変更することもあるので、周知の仕方等考えていかないといけない。 ・年度ごとに事業評価をし、次年度の計画に反映していく。	0	事業の継続	・平成29年度からの3年計画のため、令和元年度には次期の計画を立案していく。 ・今後も小中学校の養護の先生と連携をとりながら「思春期ネウボラ」について情報交換していく。 ・転入者への支援は子育てスタッフと連携をとりながら全数訪問(未入園児)していく。	0	0

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価				⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価	
				指標	目標値 (H31)	実績値 (H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見	
Ⅲ-2-3	健やか母性交流事業【新規】	保健福祉課	【施策内容】 子育て世代だけでなく全世代の女性が輝き、健やかに母性が発揮できるように、乳がん・子宮がん検診等の受診勧奨を行うとともに、地域の各年代層の女性が抱える妊娠・出産期の不安や支援ニーズを把握し、妊娠・出産から子育てまでつながりのある支援の展開につなげます。 【主な取り組み】 ◆広報やイベント開催等による乳がん・子宮がん検診等受診の啓発 ◆各年代層の女性に対するアンケートの実施および結果の分析による現状事業の整理・評価 ◆妊婦健診の助成、母親父親学級の実施、相談窓口の整備 ◆中学校での性や命の授業や講演、パンフレット配布	指標① 安心して産み育てられると感じる人の割合	40	-	%	・町内各保育所の行事の場(年長児の親子のつどい)において、乳がんに焦点を当てた健康教育を実施した。年度初めに購入した乳房触診モデルやリーフレットを活用し、乳がんのセルフチェックの方法等を啓発した。また、合わせて健康・子育てマイレージの啓発も行った。 ・平成29年度の乳がん検診受診率は32.9%(県内1位)、子宮がん検診受診率は32.8%(県内2位)となった。 ・検診受診希望調査によって、検診受診の個別勧奨、申込みを実施。	・検診受診の個別勧奨に当たり、同封のチラシを見やすくする工夫が必要。	0	事業の継続	・若年層の女性に焦点を当てた啓発を継続していく。	0	0	
指標② 乳がん検診等の受診率	80	R2.3公表予定	%												
指標③ 子宮がん検診等の受診率	80	R2.3公表予定	%												
Ⅲ-2-4	認定こども園の設置【既存】	保健福祉課	【施策内容】 小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する機能と、地域における子育て支援として相談活動等の機能をあわせ持つ認定こども園を設置します。 【主な取り組み】 ◆「認定こども園推進事業」の実施	指標① 認定こども園数	延べ1	延べ1	園	平成28年4月1日定員10名で下外城田保育所に保育所型認定こども園設置。	事業完了。	地方創生に相当程度効果があつた	予定通り事業終了	定員10名規模で継続。	0	0	
指標②	-	-	-												
指標③	-	-	-												
Ⅲ-2-5	病児保育制度の実施【充実】	保健福祉課	【施策内容】 町内の医療機関の連携のもと病児・病後児保育の実施を検討します。 【主な取り組み】 ◆「病児保育事業」の拡充	指標① 病児保育制度の年間利用者数(延べ人数)	548	16	人	子ども・子育て支援事業計画に基づき篠塚小児科との連携の元、平成29年度より保育所に現在入所している児童を対象に下外城田保育所で受入を開始した。	伊勢市へ委託しているエンジェルとの選択肢を増やすことで子育て支援の一部となっていると考え、現状疾病の発生状況等により利用者が減っており目標数値となる548人が数値比較の上で乖離している。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	令和元年度が現行の子ども子育て支援事業計画の最終年であるため、過去の実績等鑑みて事業の利用対象範囲を検討する。	0	0	
指標②	-	-	-												
指標③	-	-	-												
Ⅲ-3-1	働くパパ・ママ応援プロジェクト【充実】	保健福祉課	【施策内容】 子育て世帯への支援を強化するため、国の多子世帯支援制度の動向を踏まえながら、多子年齢に限らない第3子以降の保育料の無料化や第2子の保育料半額等の支援を拡充し、小学校入学までの経済的負担をさらに軽減します。また、働きながら子育てできる支援策の強化として、町内の企業において単独型・共同型の企業内保育所の設置に向けたニーズ調査や補助制度の導入に努めます。 【主な取り組み】 ◆第3子保育料無料化、第2子保育料半額支援制度の導入検討 ◆企業内保育所設置に向けた検討	指標① 保育所待機児童数	0	0	人	・第3子保育料無料化、第2子保育料半額支援について国の制度改正に合わせ実施済み。 ・放課後児童クラブ利用料の一人親家庭等の減額を平成29年度から実施。	企業内保育も県内事業所等に散見されるが、町内企業への状況が把握できていない。	0	事業の継続	現在、待機児童が0人であり、必要に応じ広域保育利用を優先している。企業内保育については本年度10月から施行される保育料無償化において、その対象となりうるが、基準に達していない認可外保育所等への対応等もあり、今後状況の把握に努めたい。	0	0	
指標② 子どもがいても安心して働けると感じている人の割合	40	-	%												
指標③	-	-	-												
Ⅲ-3-2	育休中の女性等の職場復帰、キャリアアップ支援【新規】	総務政策課	【施策内容】 育休後の女性や子育てを理由に離職し今後働く意向がある女性の円滑な職場復帰や再就職に向けて、民間企業等と連携してビジネス研修やキャリアアップ研修を行います。また、それら女性の社会復帰に向けた職場の環境づくりや男女共同参画の推進に向けて、町内・近隣市町の企業・事業所に対して、男性従業員や管理職を対象とした男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの実践に向けた啓発・学習機会を設けます。 【主な取り組み】 ◆育休中の女性に対するビジネス研修・キャリアアップ研修の実施 ◆イクメン・イクボス講座の開催	指標① ビジネス研修・キャリアアップ研修プログラム開催回数	2	1	回	平成30年度は一般財団法人女性労働協会の女性就業支援全国展開事業を活用し、対象を再就職を希望する育休中の女性に「女性のための再就職講座」を開催し、4名の参加があった。	セミナー等の開催時の託児の設置や子育て支援室との連携など参加者確保のための方策が必要である。また、参加者対象者の選定についても検討を行う必要がある。	地方創生に効果があつた	事業の継続	令和元年度は地域女性活躍推進交付金や、厚生労働省の全国女性就業支援事業を活用したセミナーの開催を検討する。	0	0	
指標②	-	-	-												
指標③	-	-	-												
Ⅳ-1-1	地域おこし協力隊の受入による、まちづくりの活性化【新規】	総務政策課	【施策内容】 本町において、特に外部人材を活用した取り組みが必要な分野(保健・福祉、まちのPR、誘客・交流人口の増加等)に対する専門知識・ノウハウを有した人材を確保し、外部人材を活用した地方創生に関する取り組みを進めます。また、本町の起業支援策と連携を図り、地域おこし協力隊の任期後のビジネス創出支援につなげるとともに、定住希望に対する支援を行います。 【主な取り組み】 ◆保健・福祉分野における地域おこし協力隊の受入 ◆まちの魅力プロモーションにおける地域おこし協力隊の受入 ◆コミュニティ拠点、情報発信拠点での各種事業運営における地域おこし協力隊の受入	指標① 地域おこし協力隊の受入人数	3	1	人	平成30年度は産業振興課において、イチゴ分野にて1名協力隊を採用(H31.2月から)、SNS等で日々の活動や町の魅力をPRしている。	町の求める人材と応募者のマッチングが大切である。また、受入れ体制の充実を図る必要がある。	地方創生に効果があつた	事業の継続	令和元年度も引き続き募集を行う。募集時期と応募者のタイミングでマッチングが左右されるため粘り強く募集を行っていく。	0	0	
指標②	-	-	-												
指標③	-	-	-												

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証結果一覧【平成30年度実績】

① 施策番号	② 施策の名称	③ 担当課	④ 事業内容	⑤ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑥ 当該年度における取組評価			⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について		⑧ 外部有識者による評価	
				指標	目標値(H31)	実績値(H30)	単位	成果	課題	事業効果	今後の方針	方向性	事業の評価	外部有識者からの意見
IV-2-1	高齢者のマンパワーとICTを活かした保健・福祉力の向上【新規】	総務政策課	【施策内容】 きずなビックデータを活用し、住民の保健・福祉ニーズや課題を把握するとともに、増加する高齢者のマンパワーを活用し、保健・福祉分野の支援者として育成および事業展開を行います。 なお、これら取り組みについては、地域おこし協力隊制度等を利用し、専門的なノウハウをもつ人材の確保・活用により進めます。 【主な取り組み】 ◆保健・福祉分野における地域おこし協力隊の受入および活用(地域おこし協力隊による活動イメージ) ◇ICTを活用した保健・福祉課題・ニーズの把握と分析 ◇高齢者のマンパワーを活用した仕組みづくりの検討 ◇モデル事業の展開 ◆保健・福祉分野に係る担い手の育成・事業検討	指標① 要介護認定者の出現率	18.0以内	16.8	%	平成30年度は厚生労働省の生涯現役促進連携事業(10/10補助, 3カ年継続)の採択を受け平成30年10月1日に玉城町生涯現役促進協議会を発足。計画していた事業目標についても概ね達成することができた。	2年目となる今年度はいかに事業を拡大していくか、目標を達成するかが課題である。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	引き続き玉城町生涯現役促進協議会において、高齢者の雇用や生きがいづくりの支援を行う。	0	0
IV-2-2	保健分野の人材確保と保健指導の強化および多様な福祉支援の充実【新規】	総務政策課	【施策内容】 保健師・看護師資格を持つひとり親の移住・就労支援やそれら資格取得をめざすひとり親への支援を行い、保健分野の人材確保を促進します。就業支援に向けては、ひとり親の就労先となる地域運営組織の誘致や設立を支援し、継続的な保健分野の人材確保、地域に対する保健指導の充実、ひとり親を対象とした資格取得への支援等の事業展開につなげます。なお、それら組織が事業展開する保健指導等の業務については、ICTによりデータ連携している周辺7市町や地域の企業と連携することで、幅広い需要を獲得することをめざします。また、保健指導等の保健分野の事業展開にとどまらず、多様化する福祉ニーズに対応する支援サービスの提供等の新たなビジネスモデルの検討により、地域運営組織のさらなる事業発展をめざします。 【主な取り組み】 ◆ひとり親に対する玉城町PRツアー・イベント開催 ◆ひとり親による保健指導ビジネスの立ち上げ支援(就労先となる地域運営組織の立ち上げ等) ◆ICTを活用したプッシュ型の保健指導への支援 ◆多様な福祉課題に対応するサービス・支援メニューの開発支援	指標① 地域運営組織数	延べ1	延べ1	組織	平成30年度は地方創生推進交付金事業においてひとり親の就労の受け皿となり得る地域運営組織における収益力の強化方策や全体事業の事業主体の選定を行った。結果、令和元年度に建設される集客交流施設の運営事業者が決定した。	ひとり親の就業先である受け皿の整備や移住に対する支援策を検討していく必要がある。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	集客交流施設の建設・運営に合わせて、ひとり親の就労等マッチングに繋げる方法を検討する。	0	0
IV-2-3	町民の健康寿命の延伸、地域コミュニティ・地域活動の拠点づくり【新規】	保健福祉課	【施策内容】 町民の健康寿命の延伸や新たなコミュニティ・地域活動の活性化に向けた拠点機能を整理するとともに、地域住民の交流や学習機会等を提供できるメニューの開発等についても検討していきます。 【主な取り組み】 ◆総合体育館等の施設機能の検討およびそれと連動した拠点づくり ◆健康づくり・介護予防事業の展開 ◆地域住民との交流会・学習機会の提供 ◆元気づくりシステムの導入	指標① 新規拠点設置数	9	9	箇所	元気づくりコーディネーター保健師4名で、4月から4地区、10月から5地区計9地区で集会所コースを実施。集会所コース終了後は、自主的な運営で全地区で元気づりコースに移行でき、平成30年度末においてあわせて30地区(26ヶ所)となった。 平成29年度より元気づり大学のキャンパス化を行い、研修生の受け入れも行った。	集会所コースでは、どの地区も10~20名/回程度の参加がある。リーダーコースに移行後も定期的な介入をして実施をすすめていくが、介入にマンパワーが不足している。 今後も実施地区を拡大していくために、令和元年度は、元気づりコーディネーターの養成が必要。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	今後も集会所コースをひろげ、元気づりコースにさやかな介入を実施していく。令和元年度は、保健師1名元気づりコーディネーター養成研修を受講。元気づり大学のキャンパス化を継続する。(自治体向け)	0	0
IV-2-4	住民や支援を必要とする人が気軽に集え、助け合える場づくり【新規】	保健福祉課	【施策内容】 認知症の人やその家族、高齢者、障がい者、子ども等、誰もが気軽に集い、くつろげる空間づくりに向けて、空き家を活用した拠点整備を行います。 また、それら拠点づくりの拡大に向けて、NPO等の運営主体の立ち上げ支援を行うほか、遊休地を活用した農作業等の活動提供を行います。 【主な取り組み】 ◆住民全体の通える場づくりのプロジェクトチームの立ち上げ ◆居場所の開設と利用者の発掘 ◆遊休地の活用と農作業等の活動提供	指標① 居場所拠点整備	1	1	箇所	地域共生室(当時:地域包括支援室)主催の地域ケア会議から誕生した、民生委員や町内福祉施設従事者、認知症サポーターさくらが中心となったプロジェクトチームが立ち上がり、地域で空き家となった家を活用し、「たまきのついで場・協(かなう)」が2015(H27)年10月に開所した。また、「協」立ち上げ後、プロジェクトチームはあたらな居場所を創出していく「居場所部会」として活動を続け、第2の居場所として、健康マージャンを活用した「ロン」を2018(H30)年1月に開所した。「ロン」は障がい者就労施設を借用し、高齢者だけでなく、障がい者の社会参加を促し交流が深まっている。 H30年度は、「協」の運営と「ロン」の運営支援、そして新しい居場所の創出について、生活支援コーディネーター事業の一部として民間事業者へ委託している。 そして、「清し有田佐田沖環境保全会」が実施する保育所・小学校との交流事業「うもろこしの苗植え・収穫」「マリーゴールドの里親」では、高齢者・障がい福祉施設も参加している。 【「協」実績】開催回数:113回、延べ利用者数:2,812人/【「ロン」実績】開催回数:43回、延べ利用者数:1,103人	生活支援コーディネーター事業の一部として「協」の運営は安定しており、利用者の声にこたえ、H30年度は火・木曜日以外に土曜日も月に何度か開所している。 「ロン」については、運営方法やルール設定に住民が中心となって「運営委員会」を発足し、会場である障がい者施設と生活支援コーディネーター、地域共生室がバックアップする形で検討を続けている。 また、新しく「カロム」を活用した居場所の創出や自主運営者の支援を検討している。	地方創生に非常に効果があった	事業の継続	新たな居場所の創設。現在の居場所の適切な運営。居場所を核とした、水平(福祉・産業・農業・生活等)・垂直(乳幼児~高齢者)のつながりの拡大。	0	0
IV-3-1	コミュニティ拠点、情報発信拠点の整備・充実【充実】	産業振興課	【施策内容】 「アスピア玉城」や「地域観光案内・地場産品販売処 城(ぐすく)」を拠点として、まちの魅力発信と地域の特産品の販売・情報発信機能を充実します。 【主な取り組み】 ◆「アスピア玉城」や「地域観光案内・地場産品販売処 城(ぐすく)」の機能強化 ◆地域おこし協力隊を活用した事業展開	指標① 「地域観光案内・地場産品販売処 城(ぐすく)」利用者数	18,000	17,116	人	観光協会への移行準備を進めていたが、人材不足等により設立にいたらなかった。地域おこし協力隊の応募がなかったため事業展開できなかった。	「アスピア玉城」・「地域観光案内・地場産品販売処 城(ぐすく)」施設老朽化。地域資源・観光資源の見直し。観光まちづくり協会の体制づくり。人材確保。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	田丸駅及び田丸城跡周辺での観光案内及び情報発信の拠点を整備検討。地域おこし協力隊、商工会等連携した組織の立上。	0	0
IV-3-2	シティプロモーションの展開【充実】	産業振興課	【施策内容】 玉城の魅力を外でセミナーや映像を活用し発信することで、誘客促進につなげます。また、流行を意識した新キャラクターの製作等、誘客につながるPR商品等の開発に努めます。 さらに、近隣市町と連携しながら、それぞれの地域資源を活かした魅力を体験できる周遊コースの設定や県・関係市町、関係機関・団体等と協力した物産展等のPRイベントの実施に努めます。 【主な取り組み】 ◆誘客につながるPR商品の開発 ◆県外での玉城町PRイベントの開催 ◆地域資源を活かして玉城町を体験できるコースの設定 ◆近隣市町と連携した周遊コースの設定	指標① 観光レクリエーション入込客数	383,000	298,647	人	ふるさと納税者を対象に元気づりの観光用終バスとしての利用の実証実験中。お城EXPO(田丸城跡のPRイベント)への出展。 ゆるキャラ「たままるくん」を活用し、県内外のイベントに参加し玉城町のPRを実施。サニーロードを通じた3町(玉城町、度会町、南伊勢町)で観光誘客促進の取組を実施。	歴史遺産、農業など、地域資源・観光資源の体系づくりが必要であり、そのためには観光業に携わる方々の意見と、それをまとめ上げ、観光協会の体制づくりに持って行ける関係者の機運の盛り上がりが必要。 サニーロードを通じた3町(玉城町、度会町、南伊勢町)で観光誘客促進の取組を実施。	地方創生に効果がなかった	事業の継続	観光だけでなく町の案内等の機能をもたせ、町内組織等のまとめ役となるよう組織設立準備を進める。	0	0